

大洗町水道事業 経営戦略

平成 31 年 2 月

目次

第1章 経営戦略の策定にあたって	1
1. 大洗町水道事業の役割	1
2. 経営戦略策定の意義	1
3. 計画の期間	1
4. 大洗町の概況	1
5. 使用料の概要・考え方	2
6. 組織	3
7. これまでの主な経営健全化の取組	3
第2章 現状分析	4
1. 大洗町の人口推移	4
2. 大洗町の水道事業の概要	5
3. 水道事業の整備状況	8
4. 経営分析	9
(1) 有収率	9
(2) 施設利用率	10
(3) 損益状況の分析	11
(4) 供給単価、給水原価及び料金回収率	13
(5) 平成28年度 収入及び費用の内訳	14
(6) 資本的収入	17
(7) 資本的支出	18
(8) 財政状態の分析	19
(9) 企業債残高の推移	21
(10) キャッシュ・フローの推移	22
(11) 老朽化の状況	23
5. 現状分析により認識された経営課題	24
(1) 老朽化設備の更新	24
(2) 有収水量及び給水収益の減少	24
(3) 経営の健全化	24
第3章 将来の事業環境	25
第4章 経営基本方針	27
第5章 投資・財政計画(収支計画)	28
1. 投資試算	28
(1) 投資の目標及び取組事項	28
(2) 投資の試算結果	29

2. 財源試算	30
(1) 財源の目標及び取組事項.....	30
(2) 財源の試算結果	33
3. 投資・財政計画（収支計画）の策定結果.....	34
(1) 投資以外の経費に関する取組事項	34
(2) 投資・財政計画の検討	35
(3) 投資・財政計画の策定結果.....	35
第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	43
（参考資料） 経営比較分析表の指標説明.....	44

第1章 経営戦略の策定にあたって

1. 大洗町水道事業の役割

水道事業とは、水道法で「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与すること」とされています。

大洗町水道事業は、町民が健康で快適な暮らしができるよう、安心・安全な水を安定的に供給することを目的としています。

2. 経営戦略策定の意義

水道事業については、総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

本町の水道事業は供用開始から 54 年が過ぎ、今後施設の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う使用料収入の減少等、厳しい経営環境となることが見込まれますが、このような厳しい環境下においても計画的かつ合理的、安定的な運営を継続するため、経営戦略を策定するものです。

3. 計画の期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であることから、本町においては計画期間を平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間とし、実効性のある経営戦略を策定し、一層の経営基盤の強化等を図ります。

ただし、事業の進捗や環境の変化等に応じて、「投資・財政計画」と実績が著しく現状とかけ離れる場合には、随時見直していくものとします。

4. 大洗町の概況

町の面積は、23.74 km^2 で、総人口約 17,500 人の町です。茨城県の県央地域の東部に位置し、太平洋（鹿島灘）に面しています。北はひたちなか市、西は水戸市及び茨城町に、南は鉾田町とそれぞれ隣接しています。アクアワールド・大洗、大洗磯前神社、大洗港、海水浴場、リゾートアウトレット等で知られています。

また、東海村と並んで原子力の関連施設が存在します。

5. 使用料の概要・考え方

本町の水道料金は次のとおりです。平成 25 年 4 月において料金を改定しました。

水道料金は安全な水を効率よく供給するために、水道施設の整備や古い水道管の交換などに使われています。

平成 24 年度までの大洗町の水道料金は、県内で 1 番低く設定されていましたが、東日本大震災の影響や、給水収益の減少、水源として利用している地下水の減少による県中央広域水道用水供給事業から不足分の水の購入費など支出が増加し、現行の料金設定では年々赤字が増大していました。今後の安定供給を維持していくことが極めて難しくなり 10 年ぶりに水道料金の改定（平均改定率 8.75％）を行いました。改定後は、県内で 4 番目に低い料金設定となっています。

図表 1-1 水道料金表

【新しい水道料金表】

(税抜き)

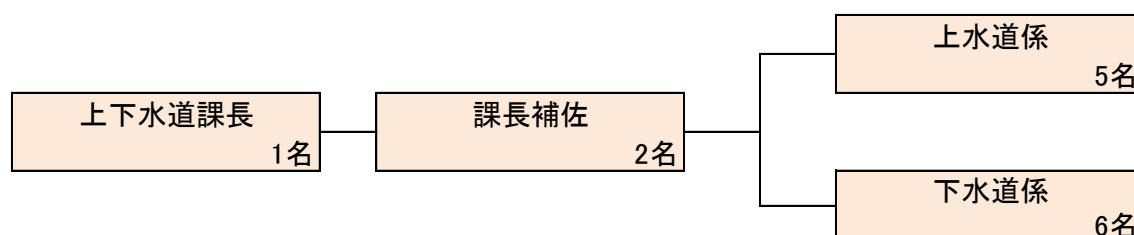
1 ヶ月分の基本料金			従量料金	
メーター の 口 径	基本水量	金 額	使 用 水 量 の 区 分	金 額 (1 ㎡につき)
13mm	8 ㎡	1,060 円 (930 円)	9㎡から 20㎡まで	125 円 (115 円)
20mm		1,220 円 (1,070 円)		
25mm		1,630 円 (1,430 円)	21㎡から 30㎡まで	140 円 (130 円)
30mm		2,450 円 (2,150 円)		
40mm		3,260 円 (2,860 円)	31㎡から 50㎡まで	170 円 (160 円)
50mm		4,890 円 (4,290 円)		
75mm		9,780 円 (8,580 円)	51㎡から 100㎡まで	200 円 (185 円)
100mm		16,300 円 (14,300 円)		
150mm		32,600 円 (28,600 円)	101 ㎡ 以上	240 円 (225 円)
臨 時 用	1 ㎡	350 円		

※ () 内の金額は、旧料金です。

(出典) 大洗町ホームページ

6. 組織

本町の上下水道課組織図は次のとおりです。上水道事業と下水道事業という会計の異なる2事業の業務を、同一の課において行っています。水道係の担当者は5名で構成されています。



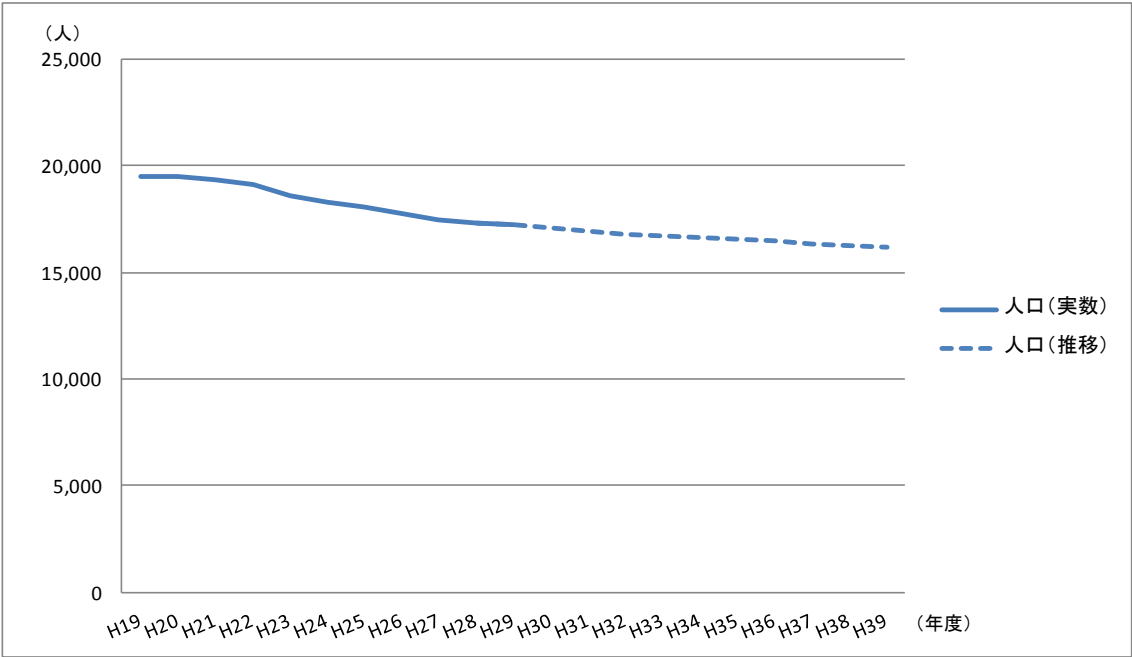
7. これまでの主な経営健全化の取組

本町水道事業における、これまでの主な経営健全化の取組は次のとおりです。

- ◎平成 15 年 4 月 料金改定
- ◎平成 25 年 4 月 料金改定
- ◎平成 27 年 4 月 係の統合

第2章 現状分析

1. 大洗町の人口推移



本町の人口は、平成 19 年度以降では毎年度減少しており、地方公営企業決算状況調査表によると、平成 19 年度の人口は 19,493 人でしたが、平成 28 年度には 17,318 人と 2,175 人減少（11.16%減）しています。平成 19 年度からの人口の推移をグラフ化すると次のとおりです。

図表 2-1 人口推移

確定人口 (単位：人)

H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
19,493	19,454	19,318	19,087	18,564	18,272	18,022	17,727	17,485	17,318

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

推定人口 (単位：人)

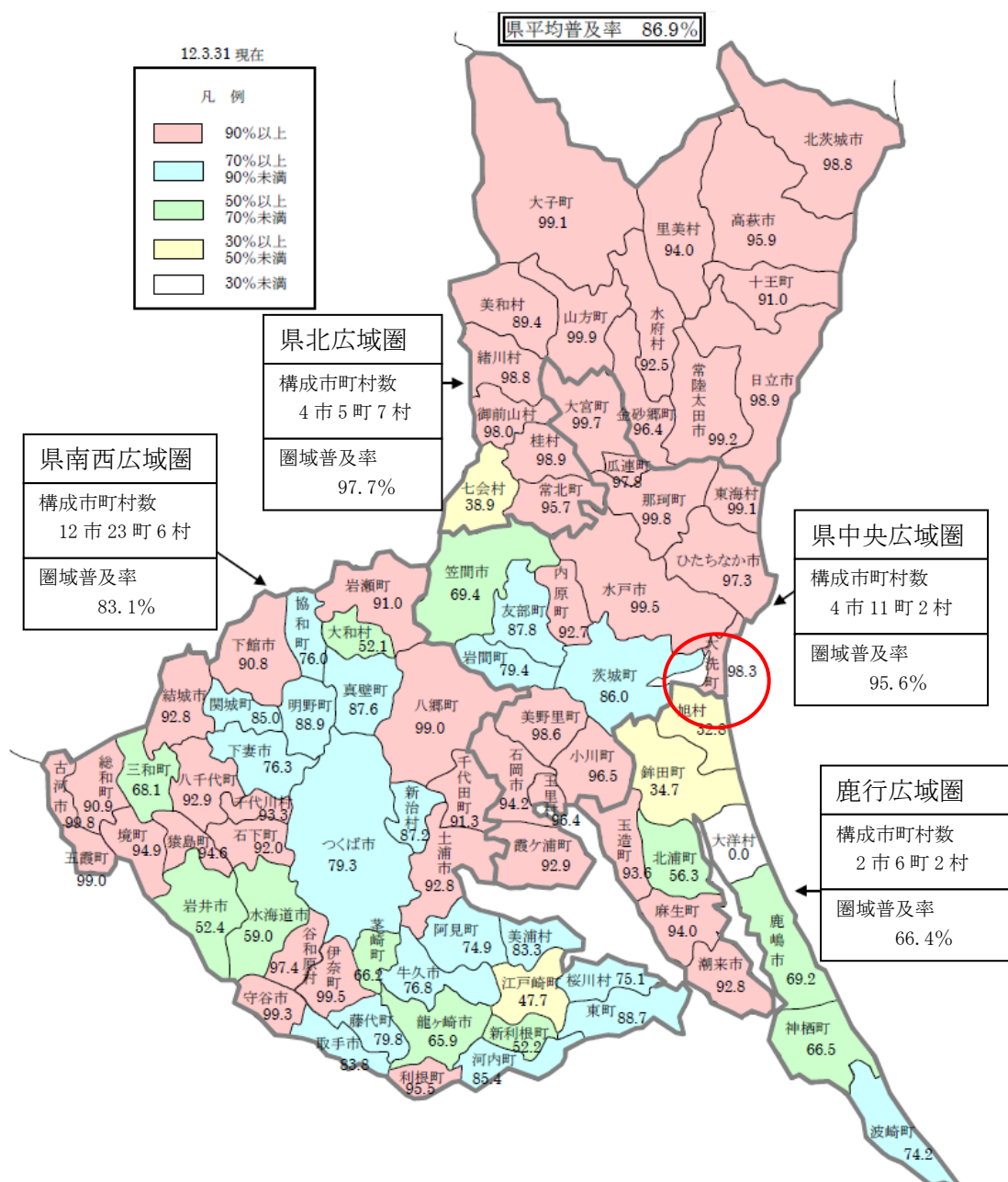
H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
17,213	17,077	16,941	16,805	16,713	16,622	16,530	16,439	16,347	16,264	16,181

(出典) 大洗町人口ビジョン（平成 28 年 3 月）より作成

2. 大洗町の水道事業の概要

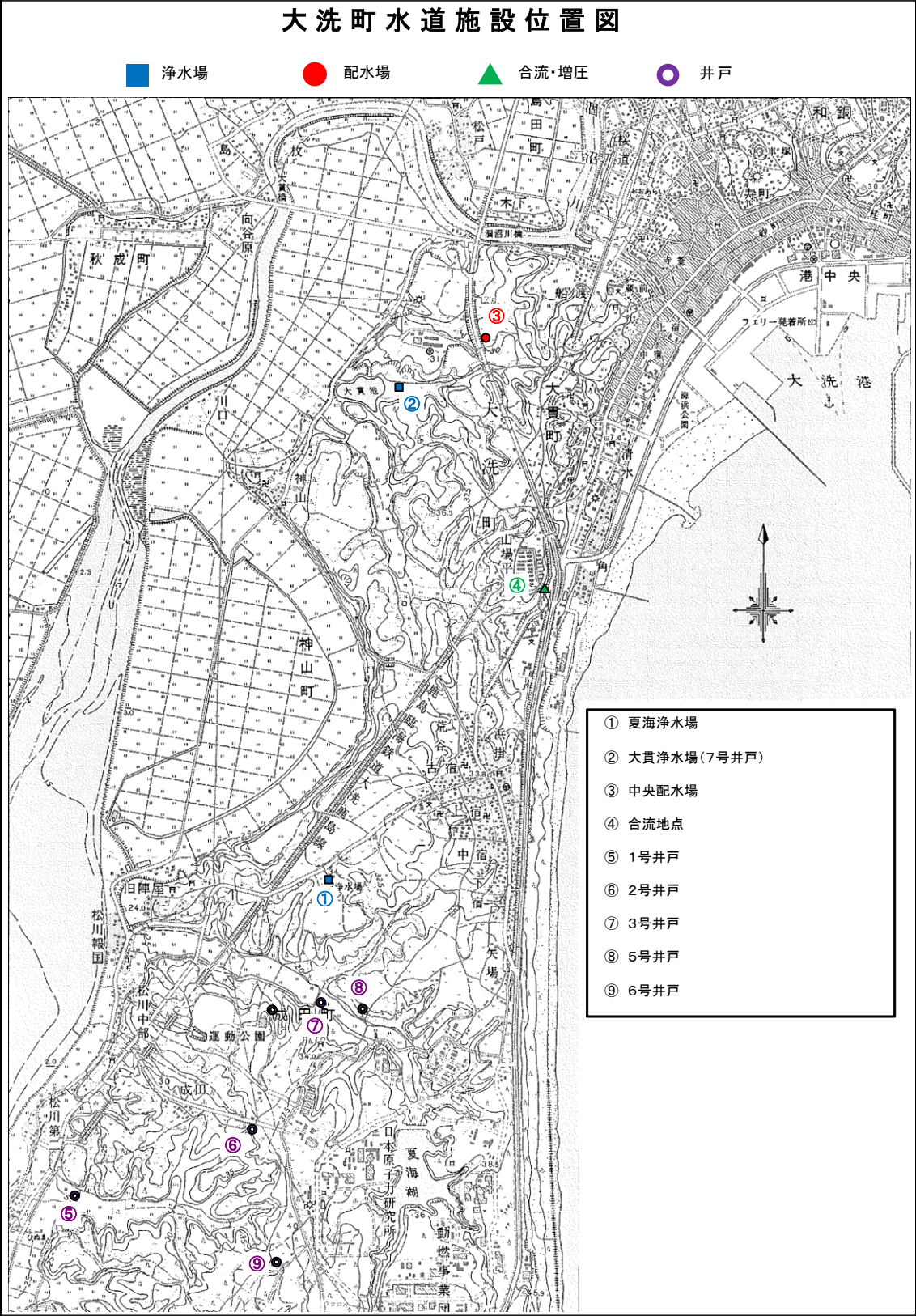
本町の水道事業は、昭和 28 年度に簡易水道として創設し、昭和 38 年度より簡易水道から水道化へ向けて工事を着工するとともに水道事業の供用を開始しました。また、平成 8 年度より中央配水場から給水を開始し県中央広域水道用水供給事業を開始しています。

平成 28 年度現在、水道事業を開始して 53 年が経過し、給水人口 17,282 人、普及率 99.8% となっています。



(出典) 茨城県水道整備基本構想 2-1

本町における平成 28 年度現在の水道施設位置図は、以下のとおりです。



本町における平成 28 年度現在の浄水場 2 箇所、配水場 1 箇所、その他 1 箇所、井戸 5 箇所となっており、一部廃止されている施設があります。

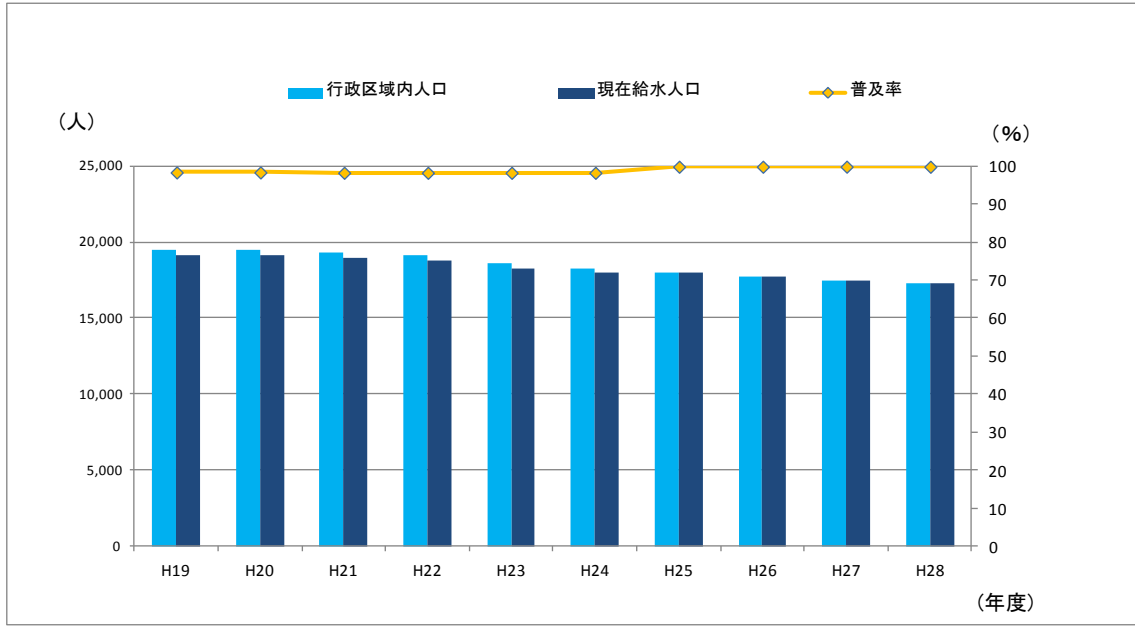
図表 2-2 大洗町の水道施設

分類	施設名称	供用開始年度
浄水場	①夏海浄水場(成田町)	昭和43年
	②大貫浄水場(7号井戸)	昭和61年
配水場	③中央配水場(大貫町)	平成9年度
その他	④合流地点	
井戸	⑤1号井戸(成田町)	昭和54年
	⑥2号井戸(成田町)	昭和38年
	⑦3号井戸(成田町)	昭和41年
	⑧5号井戸(成田町)	昭和55年
	⑨6号井戸(成田町)	昭和48年

3. 水道事業の整備状況

普及率は、行政区域内人口のうち、現在給水人口の割合を表したものです。
過去 10 年間の推移では、ほぼ 100%の普及率となっており、類似団体平均を上回っている
状況です。

図表 2-3 行政区域内人口、現在給水人口及び普及率の推移



	単位	H26年度	H27年度	H28年度	H27年度 類似団体(注)
行政区域内人口	(人)	17,727	17,485	17,318	－
現在給水人口	(人)	17,698	17,453	17,282	－
普及率	(%)	99.8	99.8	99.8	82.8

(注) 給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体

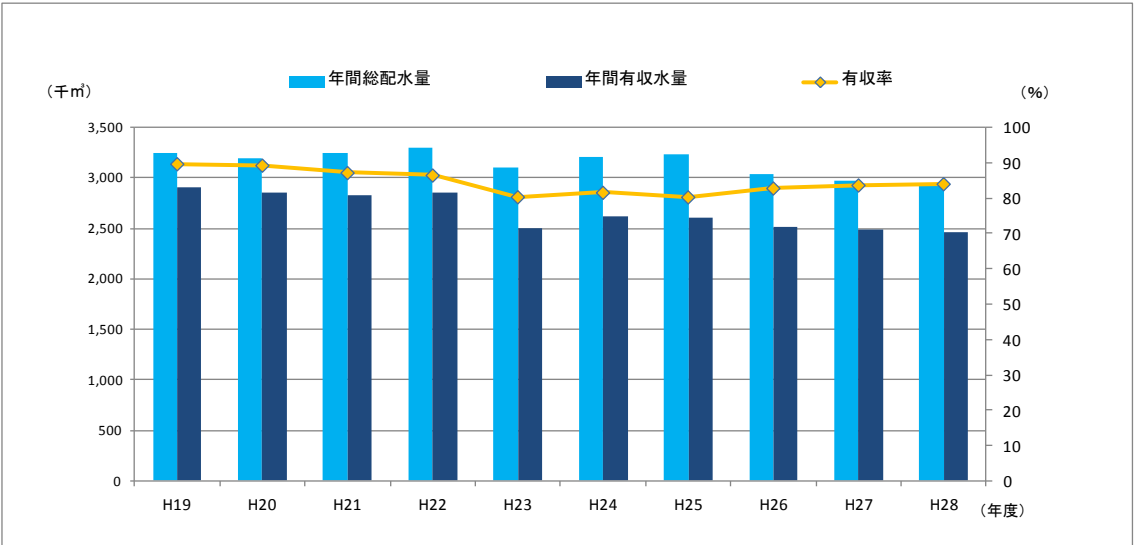
(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

4. 経営分析

(1) 有収率

年間有収水量を年間総配水量で除した有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標で、この数値が高いほど、施設の稼働が収益に反映されているといえます。その有収率は類似団体平均とほぼ同じ水準にあります。

図表 2-4 有収率の推移



(単位: %)

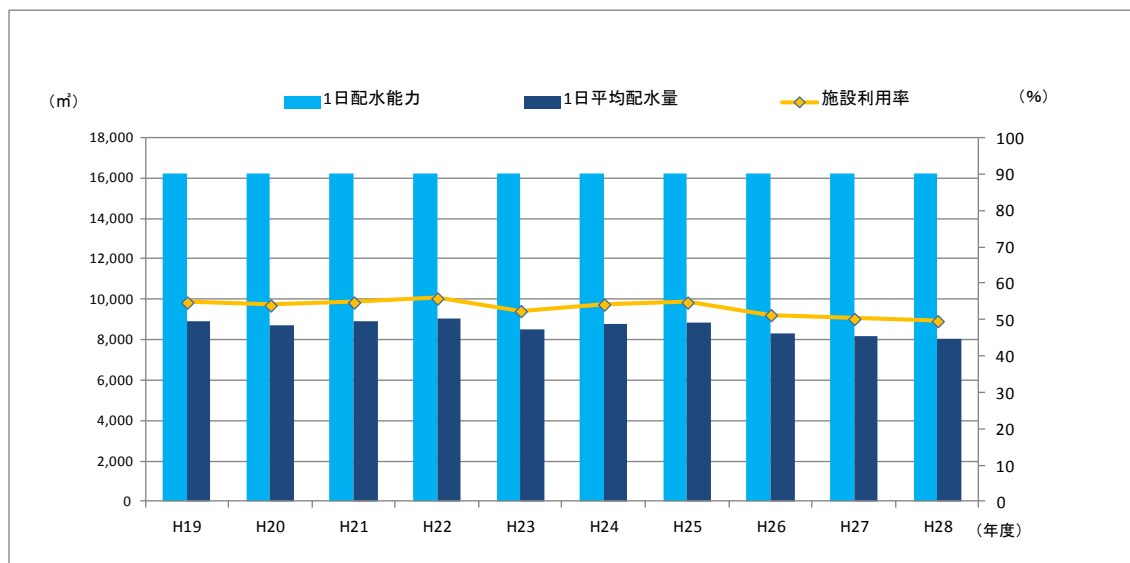
	H26年度	H27年度	H28年度	H27年度 類似団体(注)
有収率	82.8	83.7	84.0	82.9

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

(2) 施設利用率

1 日平均配水量を 1 日配水能力で除した施設利用率は、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。1 日平均配水量の減少に伴い、施設利用率は低下傾向にあり、類似団体平均と比較するとやや下回っています。

図表 2-5 施設利用率の推移



(単位: %)

	H26年度	H27年度	H28年度	H27年度 類似団体(注)
施設利用率	51.3	50.3	49.7	54.8

(注) 給水人口規模が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

(3) 損益状況の分析

本町水道事業の損益状況の推移は次のとおりです。

直近3ヵ年においては、△7～△24百万円の営業損失が発生している一方、長期前受金戻入等により、経常利益は33～56百万円の黒字となっています。

図表 2-6 損益計算書の推移

(単位: 千円)

	H26年度	H27年度	H28年度
1 営業収益	457,381	453,270	450,934
(1) 給水収益	454,308	450,094	447,341
(2) その他営業収益	3,073	3,176	3,593
2 営業費用	475,250	461,140	475,393
(1) 原水及び浄水費	279,993	265,156	269,473
(2) 配水及び給水費	20,124	20,077	21,718
(3) 業務費	22,439	23,197	23,559
(4) 総係費	27,854	25,260	29,157
(5) 減価償却費	124,779	127,359	131,486
(6) 資産減耗費	61	91	0
営業利益(マイナスは営業損失)	△ 17,869	△ 7,870	△ 24,459
3 営業外収益	87,184	62,879	65,661
(1) 受取利息及び配当金	95	94	68
(2) 他会計補助金	7,609	7,609	8,665
(3) 長期前受金戻入	54,402	53,904	55,498
(4) 雑収益	25,078	1,272	1,430
4 営業外費用	12,849	17,045	7,603
(1) 支払利息	10,302	8,824	7,576
(2) その他営業外費用	2,547	8,221	27
経常利益(マイナスは経常損失)	56,466	37,964	33,599
5 特別利益	0	0	0
6 特別損失	4,511	0	249
当年度純利益(マイナスは純損失)	51,955	37,964	33,350

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

図表 2-7 経常収支比率の推移

(単位: %)				
	H26年度	H27年度	H28年度	H27年度 類似団体(注)
経常収支比率	111.6	107.9	107.0	111.2

(注)給水人口規模が類似の団体平均

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

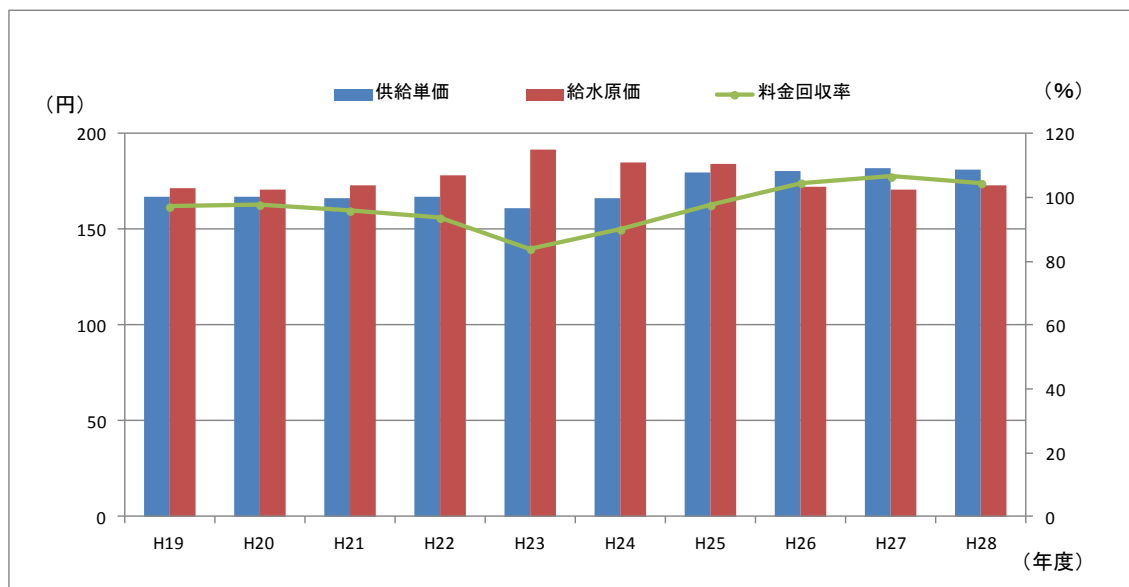
経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の経常収益で、維持管理費や支払利息等の経常費用をどの程度賄えているかを表す指標です。本町の経常収支比率は、100%を超過しており、単年度の経常損益が黒字であることを表しています。また、本町は、一般会計からの繰入金に頼らず、経常収益で維持管理費や支払利息等の経常費用を賄っていますが、近年は若干低下傾向にあります。

(4) 供給単価、給水原価及び料金回収率

供給単価を給水原価で除した料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。本町の料金回収率は100%を超えているため、給水原価を供給単価で賄えている状況です。

平成22年度から平成25年度の給水原価は、震災による導水管、配水管及び給水管の破損、浄水場及び配水場施設の破損の影響のため、一時的に増加しています。

図表 2-8 供給単価、給水原価及び料金回収率の推移



	単位	H26年度	H27年度	H28年度	H27年度 類似団体(注)
供給単価	(円)	180.7	181.9	181.2	—
給水原価	(円)	172.5	170.5	173.2	168.2
料金回収率	(%)	104.8	106.7	104.6	101.7

(注)給水人口、水源、有収水量密度が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

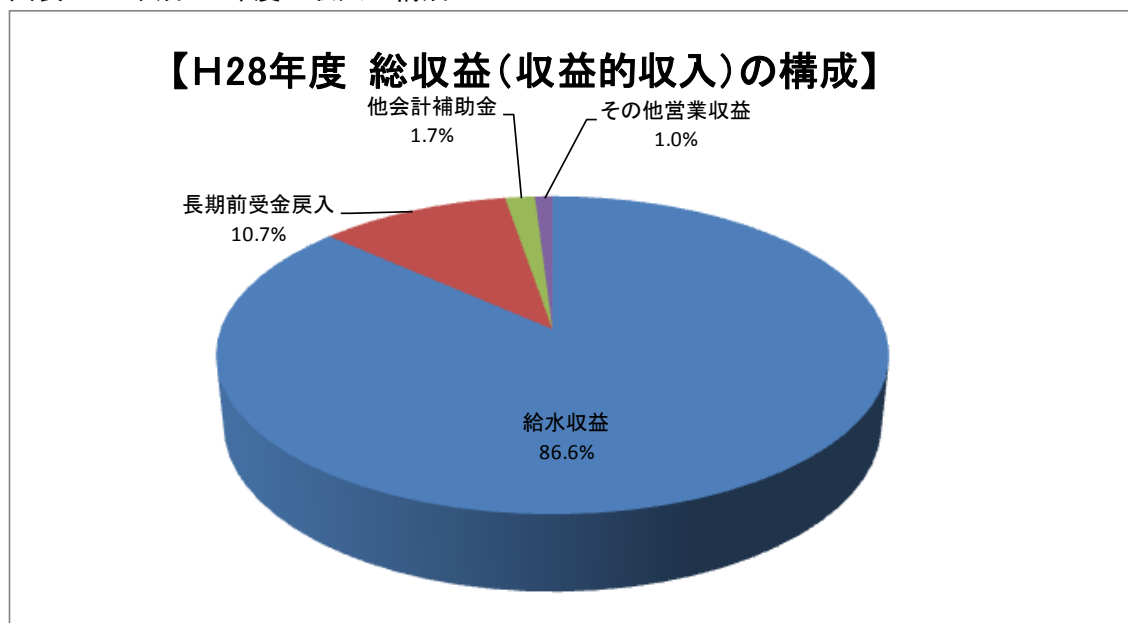
(5) 平成 28 年度 収入及び費用の内訳

平成 28 年度 収入及び費用の内訳は次のとおりです。

(収入)

収入の主な内訳は、給水収益 86.6%、長期前受金戻入 10.7%等となっています。

図表 2-9 平成 28 年度 収入の構成



図表 2-10 収益の推移

(単位:千円)

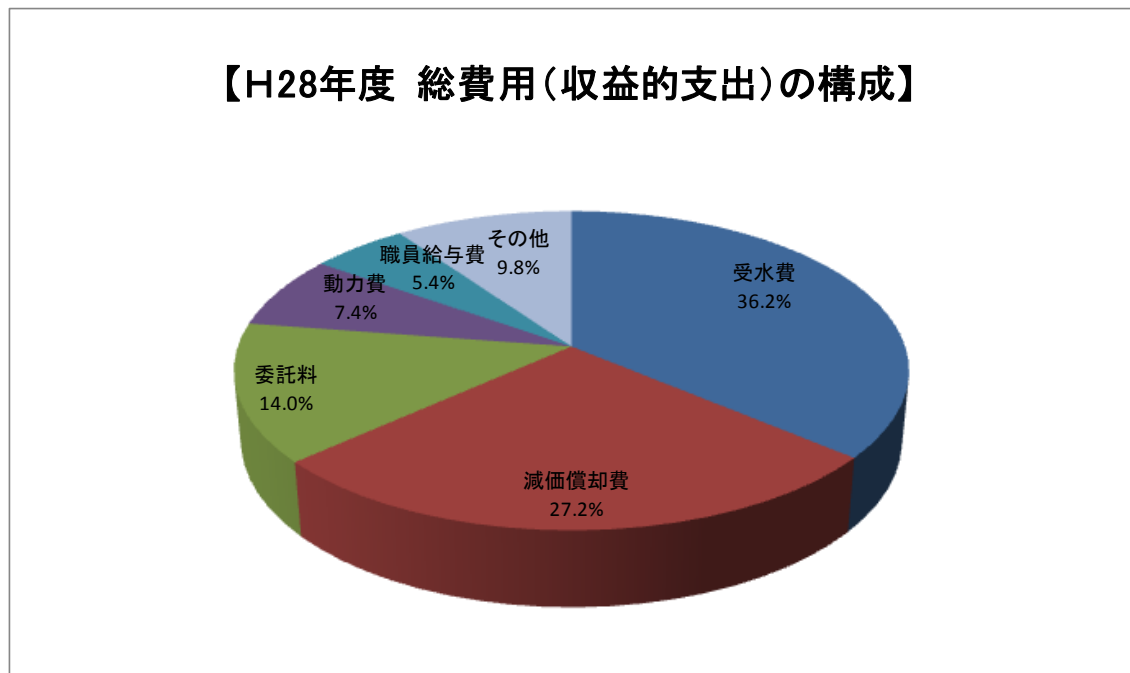
	H26年度	H27年度	H28年度
総収益(収益的収入)	544,565	516,149	516,595
営業収益	457,381	453,270	450,934
給水収益	454,308	450,094	447,341
その他営業収益	3,073	3,176	3,593
営業外収益	87,184	62,879	65,661
受取利息及び配当金	95	94	68
他会計補助金	7,609	7,609	8,665
長期前受金戻入	54,402	53,904	55,498
雑収益	25,078	1,272	1,430

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(費用)

費用の主な内訳は、受水費 36.2%、減価償却費 27.2%、委託料 14.0%、動力費 7.4%、職員給与費 5.4%、それ以外の運営に係る費用は全体の 9.8%となっています。

図表 2-11 平成 28 年度 費用の構成



図表 2-12 費用の推移

(単位:千円)

	H26年度	H27年度	H28年度
総費用(収益的支出)	500,948	478,185	483,245
営業費用	488,099	461,140	475,393
受水費	171,825	164,679	174,620
減価償却費	124,779	127,359	131,486
委託料	66,074	66,715	67,751
動力費	47,371	43,893	35,609
職員給与費	33,916	25,178	25,981
その他	44,134	33,316	39,946
営業外費用	12,849	17,045	7,603
支払利息	10,302	8,824	7,576
その他営業外費用	2,547	8,221	27
特別損失	0	0	249
その他	0	0	249

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

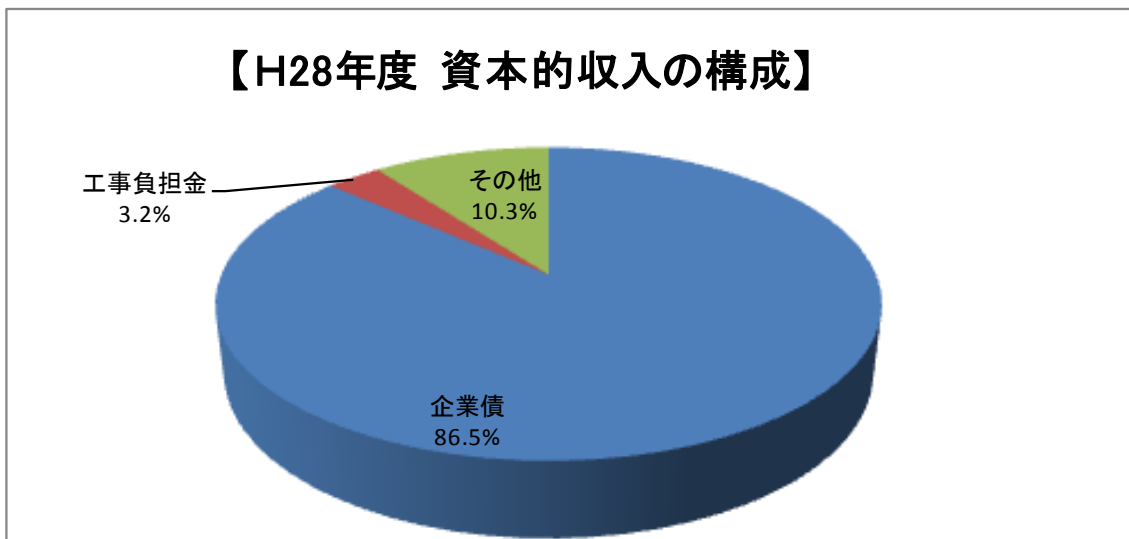
(6) 資本的収入

水道事業における直近3カ年の資本的収入の内訳及び平成28年度の資本的収入の構成比率は次のとおりです。

資本的収入の主な内訳は、企業債 86.5%、工事負担金 3.2%となっています。

図表 2-13 資本的収入の推移及び構成

	(単位:千円)		
	H26年度	H27年度	H28年度
資本的収入	18,781	125,734	181,460
企業債	0	43,000	157,000
工事負担金	12,889	74,284	5,805
その他	5,892	8,450	18,655



(出典) H26 年度：平成 26 年度大洗町水道事業会計決算書 P2

H27 年度：平成 27 年度大洗町水道事業会計決算書 P2

H28 年度：平成 28 年度大洗町水道事業会計決算書 P2

(7) 資本的支出

水道事業における直近3カ年の資本的支出の内訳及び平成28年度の資本的支出の構成比率は次のとおりです。

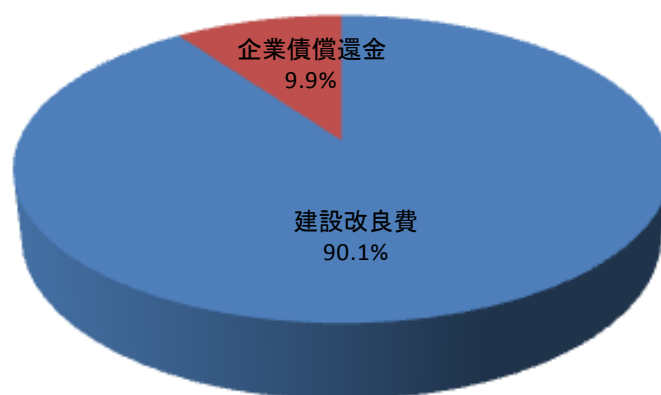
資本的支出の主な内訳は、建設改良費 90.1%、企業債償還金 9.9%となっています。

図表 2-14 資本的支出の推移及び構成

(単位:千円)

	H26年度	H27年度	H28年度
資本的支出	184,022	201,492	325,068
建設改良費	146,880	163,616	292,958
企業債償還金	36,399	37,876	32,110
予備費	743	0	0

【H28年度 資本的支出の構成】



(出典) H26 年度：平成 26 年度大洗町水道事業会計決算書 P2

H27 年度：平成 27 年度大洗町水道事業会計決算書 P2

H28 年度：平成 28 年度大洗町水道事業会計決算書 P2

(8) 財政状態の分析

本町水道事業の財政状態の推移は次のとおりです。

図表 2-15 貸借対照表の推移

(単位:千円)

	H26年度	H27年度	H28年度
1 固定資産	2,973,776	2,999,795	3,141,509
(1) 有形固定資産	2,973,776	2,999,795	3,141,509
土地	249,762	249,762	249,762
償却資産	6,501,713	6,653,357	6,926,557
減価償却累計額	△ 3,777,699	△ 3,903,324	△ 4,034,810
2 流動資産	351,033	434,723	398,682
(1) 現金預金	329,438	344,526	347,527
(2) 未収金	12,436	48,165	37,812
(3) 前払金	0	32,000	3,700
(4) その他	9,159	10,032	9,943
資産合計	3,324,809	3,434,518	3,540,191
3 固定負債	227,898	238,788	370,289
(1) 企業債	227,898	238,788	370,289
4 流動負債	71,268	103,918	76,368
(1) 企業債	37,876	32,110	25,499
(2) 未払金	0	66,797	45,818
(3) その他	33,392	5,011	5,051
5 繰延収益	1,111,344	1,139,549	1,107,921
負債合計	1,410,510	1,482,255	1,554,578
6 資本金	1,108,388	1,835,714	1,835,714
7 剰余金	805,911	116,549	149,899
(1) 資本剰余金	55,403	55,403	55,403
(2) 利益剰余金	750,508	61,146	94,496
資本合計	1,914,299	1,952,263	1,985,613
負債資本合計	3,324,809	3,434,518	3,540,191

(出典) H26 年度：地方公営企業決算状況調査表、決算書

H27 年度：平成 27 年度大洗町水道事業会計決算書

H28 年度：平成 27 年度大洗町水道事業会計決算書

図表 2-16 財政状態を示す指標の推移

(単位:%)

	H26年度	H27年度	H28年度	H27年度 類似団体(注)
流動比率	493.4	387.5	522.1	391.5
自己資本構成比率	91.0	90.0	87.4	—
自己資本比率	57.6	56.8	56.1	—
企業債残高対給水収益比率	58.5	60.2	88.5	387.0
累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0	1.9

(注)給水人口規模が類似の団体平均

(出典) 経営比較分析表、地方公営企業決算状況調査表

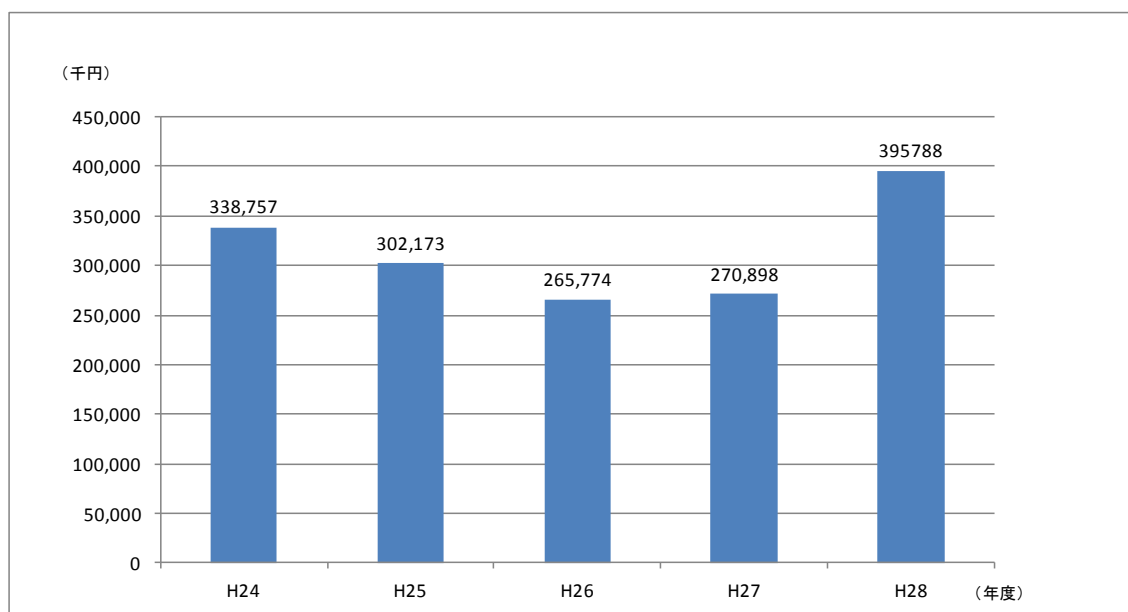
平成 28 年度末において、現金預金 347,527 千円を含む流動資産が 398,682 千円あるのに対し、流動負債は 76,368 千円となっています。流動負債に対し流動資産がどれくらいあるかを表した流動比率は、短期的な支払能力を表した指標であり、100%超であることが望まれます。本町の流動比率は 522.1%と高水準となっており、短期的な支払能力は十分あると考えられます。

また、平成 28 年度末における総資産に占める自己資本額、もしくは繰延収益と資本の合計額の割合は、それぞれ、56.1%、87.4%であり、財務的安定性は高い水準にあります。さらに、企業債残高対給水収益比率が類似団体よりも低くなっており、財務の安全性は類似団体と比較して高いといえます。

(9) 企業債残高の推移

平成 24 年度末に 338,757 千円計上されていた企業債残高は、平成 26 年度まで減少傾向にありましたが、平成 27 年度に微増し、平成 28 年度末に 395,788 千円と前年度より 124,890 千円と大幅に増加しています。これは、主に中央配水場監視制御設備更新工事を要因とするものです。

図表 2-17 企業債残高の推移



(単位:千円)

	H26年度	H27年度	H28年度
財政融資資金	184,498	156,550	134,513
公営企業金融公庫	81,276	114,348	261,275
企業債合計	265,774	270,898	395,788

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(10) キャッシュ・フローの推移

平成 28 年度は、資金期首残高が 344,526 千円でしたが、業務活動によるキャッシュ・フローが 99,141 千円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが 224,030 千円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが 124,890 千円のプラスであった結果、資金期末残高は 347,527 千円となりました。

図表 2-18 キャッシュ・フローの推移

(単位:千円)

	H26年度	H27年度	H28年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	128,453	113,325	99,141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 101,102	△ 103,361	△ 224,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 36,398	5,124	124,890
資金の増加額(又は減少額)	△ 9,047	15,088	3,001
資金期首残高	338,485	329,438	344,526
資金期末残高	329,438	344,526	347,527

(出典) 地方公営企業決算状況調査表

(11) 老朽化の状況

有形固定資産のうち償却資産の減価償却率は 50%を超過しており、また、管路経年化率も類似団体と比べて高くなっていることから、今後設備更新の必要性が高くなっているといえます。

図表 2-19 老朽化に関する指標の推移

(単位: %)				
	H26年度	H27年度	H28年度	H27年度 類似団体(注)
有形固定資産減価償却率	58.1	58.7	58.3	47.5
管路経年化率	20.9	24.6	25.7	9.7
管路更新率	0.7	0.9	0.6	1.0

(出典) 経営比較分析表

5. 現状分析により認識された経営課題

(1) 老朽化設備の更新

本町の水道事業は、簡易水道として創設されてから 54 年が経過しています。平成 28 年度において有形固定資産減価償却率は 58.3%、また管路経年化率は 25.7%と老朽化が進んでいます。他の類似団体と比較したところ有形固定資産減価償却率及び管路経年化率は高い水準であり、今後、計画的に多額な更新・投資が必要となります。また、施設の適切な維持管理を図るとともに、大規模の更新の推進を計画的に順次進めていくことは、重要な課題と考えます。

(2) 有収水量及び給水収益の減少

今後、人口の減少に伴い、給水量及び給水収益は減少していくものと予想しています。また、施設利用率は平成 28 年度で 49.7%と類似団体と比べても低い水準にあります。

これは、施設の稼働状況に十分な余力がある一方で、給水能力を十分に利用していないためと考えられます。給水区域内人口に対する給水人口の割合はほぼ 100%を達成しているため、今後は当該資産に係る維持管理を効率的に実施できるような検討が必要となります。

(3) 経営の健全化

大洗町水道事業の経営状況は、現状では給水原価を供給単価で賄えている状況ですが、(1)で掲げたとおり、今後は老朽化対策を中心とした施設整備に関して、多額の投資が必要な状況となっています。また、類似団体との比較では企業債残高対給水収益比率は低い状態にあるものの、今後の老朽化した施設の更新等により、企業債残高が増加していくことが見込まれます。将来世代への負担が過度に高まらないように留意するためにも、これらの施設整備に伴い、料金体系等についても検討が必要な状況であると考えられます。

また、老朽化した施設の更新に際しては、これを機に配水区域の見直しを行う等、幅広い選択肢を視野に入れた検討を行うことが必要と考えられます。

第3章 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

第2章1. 大洗町の人口推移に記載のとおり、大洗町の行政区域内人口は、減少傾向にあり、平成28年度17,318人から平成39年度には16,181人まで減少(平成28年比6.5%減)することが予想されています。これに伴い、給水人口も減少することが見込まれます。

(2) 水需要の予測

一般家庭用及び寄宿舍・寮向けの水需要については、給水人口の減少、節水意識の高まりや節水機器の普及等により、今後減少することが予想されます。

一方、旅館・ホテルや海産物加工施設等、上記以外の用途における水需要については給水人口とは比例せず、大型施設等の個別動向に左右されやすくなります。現状においては特に大きく減少する要素がないことから、直近3年間の平均値が続くものとしします。

(3) 料金収入の見通し

単年度の経常収支は良好な状態であることから、現時点で料金値上げは検討していません。ただし、人口の減少や節水意識の高まり等により施設利用率が低く、また大洗町の水道施設は供用開始後54年が経過しており、老朽化が進んでいます。今後、施設の更新が重要な課題になると見込まれるため、施設整備に伴い料金体系についても検討が必要になると考えられます。

図表 3-1 給水人口、水需要、料金収入の予測

	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
行政区域内人口	人	17,727	17,485	17,318	17,213	17,077	16,941	16,805
給水人口	人	17,698	17,453	17,282	17,181	17,045	16,910	16,774
年間有収水量(一般*1)	千m ³	1,503	1,487	1,473	1,462	1,451	1,439	1,428
年間有収水量(その他*2)	千m ³	1,011	1,001	995	1,003	1,003	1,003	1,003
年間有収水量(合計)	千m ³	2,514	2,488	2,468	2,465	2,453	2,442	2,430
給水収益(一般*1)	千円	226,599	225,249	223,899	221,437	219,688	217,938	216,189
給水収益(その他*2)	千円	227,709	224,845	223,442	225,330	225,330	225,330	225,330
給水収益(合計)	千円	454,308	450,094	447,341	446,768	445,018	443,269	441,519

	単位	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
行政区域内人口	人	16,713	16,622	16,530	16,439	16,347	16,264	16,181
給水人口	人	16,683	16,591	16,500	16,408	16,317	16,234	16,151
年間有収水量(一般*1)	千m ³	1,420	1,412	1,404	1,397	1,389	1,382	1,375
年間有収水量(その他*2)	千m ³	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003	1,003
年間有収水量(合計)	千m ³	2,422	2,415	2,407	2,399	2,391	2,384	2,377
給水収益(一般*1)	千円	215,010	213,832	212,653	211,475	210,297	209,231	208,166
給水収益(その他*2)	千円	225,330	225,330	225,330	225,330	225,330	225,330	225,330
給水収益(合計)	千円	440,341	439,162	437,984	436,805	435,627	434,562	433,497

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、大洗町用途別水道使用料調査結果

*1 一般向け及び寄宿舍・寮向けの合計

*2 *1 以外の用途合計（旅館・ホテル、海産物加工施設等）

(4) 施設の見通し

施設利用率は節水指向や人口の減少等により低下傾向にあり、平成 28 年度は 49.7%と低い状況にあります。また大洗町の水道事業は歴史が長く、水道施設の老朽化がかなり進んでいます。これらの状況を踏まえると今後、老朽化した施設の更新を行うとともに、施設・設備のダウンサイジングやスペックダウンを実施し、規模に見合う適正な施設の維持を行う必要があると考えます。

(5) 組織の見通し

組織については現状を維持する方針です。

第4章 経営基本方針

水道事業の効果的な運営を行うため、以下の経営基本方針に沿った取組みを行います。

水道事業をとりまく環境は厳しい状況ですが、適切な「施設の維持管理」、「計画的な施設更新」を行い、「経営の効率化・健全化」を図るとともに、安全で安定した施設整備を目指します。

(1) 水道施設の適正な管理

適切な施設の維持管理及び計画的な老朽化対策としての設備更新を行い、経営の効率化・健全化を図りつつ、水道インフラを継続的に提供していきます。

(2) 経営の健全化

現状では給水原価を供給単価で賄えている状況ですが、今後は老朽化対策を中心とした施設整備に関して、多額の投資が必要な状況となっています。また、類似団体との比較では企業債残高対給水収益比率は低い状態にあるものの、今後の老朽化した施設の更新等により、企業債残高が増加していくことが見込まれます。将来世代への負担が過度に高まらないようにするために、今後の使用料の改定に関する検討や、企業債残高の管理を適切に行い、経営の健全化を図っていきます。

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1. 投資試算

(1) 投資の目標及び取組事項

水道事業における投資の目標及び取組みとして、次の事項を計画しています。

① 投資の目標に関する事項

財政状態に配慮しつつ、「施設の維持管理」、「計画的な施設更新」に必要となる投資を計画的に実施します。

具体的には、次の②以降に掲げる事項について、目標として取り組んでいきます。

② 管路、施設等の建設・更新に関する事項

大洗町の水道事業は供用が開始されてから 54 年が経過しています。そのような環境の中、管路経年化率は類似団体より高く、管路更新率については類似団体よりも低くなっています。安定した給水のためには、耐用年数を超過している管路を更新し、老朽化している施設については計画的に更新を実施する必要があります。このため、大洗町では平成 29 年度から平成 39 年度まで毎年度 1.0～2.5 億円の事業費を投じて老朽化した管路や施設の更新を実施していきます。これらの投資により有収率を向上させ、経営効率の向上を図ります。

なお、管路更新工事については、平成 29 年度は 700m、平成 30 年度以降は毎年度、1,000m ずつ更新をかけることを目標としています。また、中央配水場について、平成 29 年度から 31 年度にかけて、集中的に下記の工事を実施することを見込んでいます。

平成 29 年度	遠方監視設備及び夜間専用ポンプ盤更新工事	111,000,000 円
平成 30 年度	夜間専用ポンプ及びポンプ盤工事（1 個追加）	120,000,000 円
平成 31 年度	大型ポンプ盤更新工事	150,000,000 円

なお、管路更新工事の実施に伴い、石綿セメント管の割合を平成 25 年度の 24% から平成 31 年度には 20% まで減らすことを目標としています。

③ 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

該当ありません。

④ 施設・設備の廃止・統廃合（ダウンサイジング）に関する事項

現時点では施設・設備の廃止・統廃合（ダウンサイジング）についての具体的な計画はありませんが、経営戦略策定に際し、一部県の配水施設を活用する場合の投資計画についても検討することとします。

⑤ 性能の合理化（スペックダウン）に関する事項

人口減少、給水量等を加味した長期的な水需要予測等を検証した上で、口径の細い管路への更新や施設のスペックダウンについて検討していきます。

⑥ 広域化に関する事項

現時点では、広域化についての具体的な計画はありません。

⑦ 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

今後更に施設の老朽化が進んだ場合、特定の年度に投資が集中することによって、年度ごとの財政負担が大きく変動しないよう、毎年度の投資額の総額を設定し、計画的に複数年度に分散して投資を行うことで、投資の平準化を図っていきます。

⑧ 防災・安全対策に関する事項

災害に備えた安定供給の確保に努めます。

⑨ その他の取組みに関する事項

該当ありません。

(2) 投資の試算結果

(1)で掲げた取組事項を踏まえ、投資の試算を行った結果は図表 5-1 のとおりです。

図表 5-1 投資の試算結果

(単位:千円)						
内容	H29	H30	H31	H32	H33	H34
管路更新工事	61,312	75,767	74,331	92,993	92,993	92,993
中央配水場工事	133,443	139,877	171,533	-	-	-
夏海浄水場工事	14,426	11,656	11,436	14,307	14,307	14,307
建設改良費合計	209,181	227,300	257,300	107,300	107,300	107,300

主要事務事業名	H35	H36	H37	H38	H39
管路更新工事	92,993	92,993	92,993	92,993	92,993
中央配水場工事	-	-	-	-	-
夏海浄水場工事	14,307	14,307	14,307	14,307	14,307
建設改良費合計	107,300	107,300	107,300	107,300	107,300

(出典) 町作成資料

2. 財源試算

(1) 財源の目標及び取組事項

水道事業における財源の目標及び取組みとして、次の事項を計画しています。

① 財源の目標に関する事項

将来の施設の更新を実施するにあたり、必要に応じて更新財源を確保するための料金
の設定について検討し、また、企業債残高の適正管理に努めます。

② 料金に関する事項

給水収益は、大きく「ア．給水人口に比例する収益」と「イ．給水人口に比例しない
収益」に区分されます。「ア．給水人口に比例する収益」は、主に家庭用や寮・寄宿舍用
が該当します。また、「イ．給水人口に比例しない収益」は、主に旅館・ホテルや海産物
加工施設用等が該当します。

「ア．給水人口に比例する収益」については、次の要素により予測しています。

- | | |
|--------------|--------------------------|
| (a) 給水人口 | …将来における給水人口 |
| (b) 一人当たり給水量 | …1人当たり年間使用する水量 |
| (c) 供給単価 | …1 m ³ あたりの単価 |

これらの要素について、水道事業の取り組みだけで数値をコントロールすることは困
難であり、

- (a) 給水人口については、過去3年間における行政区域人口に対する給水人口の割合の
平均を乗じて推計を行うこととします。
- (b) 一人当たり給水量については、過去3年間の一人当たり給水量の平均値を推計値と
して用いることとします。
- (c) 供給単価については、過去3年間の平均値を推計値として用いることとします。

「イ．給水人口に比例しない収益」については、次の要素により予測しています。

- | | |
|-----------|--------------------------|
| (a) 年間給水量 | …給水人口に比例しない用途における年間使用水量 |
| (b) 供給単価 | …1 m ³ あたりの単価 |

これらの要素について、水道事業の取り組みだけで数値をコントロールすることは困
難であり、

- (a) 年間給水量については、過去3年間の年間給水量の平均値を推計値として用いるこ
ととします。

(b) 供給単価については、過去 3 年間の平均値を推計値として用いることとします。

なお、現行の料金体系を継続する場合、後述のとおり平成 32 年度より実質収支（当期損益）が赤字となってしまうため、これを回避するために平成 32 年度より料金改定を行い、供給単価を平均 10%増加させた場合の試算も行うこととします。

上記を踏まえた各要素の予測値は図表 5-2（現行の料金体系継続の場合）及び図表 5-3（供給単価を平均 10%増額する場合）のとおりです。

図表 5-2 給水収益の各要素の予測値（現行の料金体系継続の場合）

	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
行政区域内人口	人	17,727	17,485	17,318	17,213	17,077	16,941	16,805
給水人口	人	17,698	17,453	17,282	17,181	17,045	16,910	16,774
普及率	%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%
年間有収水量(一般*1)	千m ³	1,503	1,487	1,473	1,462	1,451	1,439	1,428
一人当たり給水量	m ³	84.9	85.2	85.2	85.1	85.1	85.1	85.1
単価	円	150.8	151.5	152.0	151.4	151.4	151.4	151.4
給水収益(一般*1)	千円	226,599	225,249	223,899	221,437	219,688	217,938	216,189
年間有収水量(その他*2)	千m ³	1,011	1,001	995	1,003	1,003	1,003	1,003
単価	m ³	225.1	224.6	224.5	224.8	224.8	224.8	224.8
給水収益(その他*2)	千円	227,709	224,845	223,442	225,330	225,330	225,330	225,330
給水収益(合計)	千円	454,308	450,094	447,341	446,768	445,018	443,269	441,519

	単位	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
行政区域内人口	人	16,713	16,622	16,530	16,439	16,347	16,264	16,181
給水人口	人	16,683	16,591	16,500	16,408	16,317	16,234	16,151
普及率	%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%
年間有収水量(一般*1)	千m ³	1,420	1,412	1,404	1,397	1,389	1,382	1,375
一人当たり給水量	m ³	85.1	85.1	85.1	85.1	85.1	85.1	85.1
単価	円	151.4	151.4	151.4	151.4	151.4	151.4	151.4
給水収益(一般*1)	千円	215,010	213,832	212,653	211,475	210,297	209,231	208,166
年間有収水量(その他*2)	千m ³	1,002.5	1,002.5	1,002.5	1,002.5	1,002.5	1,002.5	1,002.5
単価	m ³	224.8	224.8	224.8	224.8	224.8	224.8	224.8
給水収益(その他*2)	千円	225,330	225,330	225,330	225,330	225,330	225,330	225,330
給水収益(合計)	千円	440,341	439,162	437,984	436,805	435,627	434,562	433,497

（出典）地方公営企業決算状況調査表、大洗町用途別水道使用料調査結果

*1 一般向け及び寄宿舍・寮向けの合計

*2 *1 以外の用途合計（旅館・ホテル、海産物加工施設等）

図表 5-3 給水収益の各要素の予測値(平成 32 年度より供給単価を平均 10%増額する場合)

	単位	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
行政区域内人口	人	17,727	17,485	17,318	17,213	17,077	16,941	16,805
給水人口	人	17,698	17,453	17,282	17,181	17,045	16,910	16,774
普及率	%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%
年間有収水量(一般*1)	千 m^3	1,503	1,487	1,473	1,462	1,451	1,439	1,428
一人当たり給水量	m^3	84.9	85.2	85.2	85.1	85.1	85.1	85.1
単価	円	150.8	151.5	152.0	151.4	151.4	151.4	151.4
給水収益(一般*1)	千円	226,599	225,249	223,899	221,437	219,688	217,938	237,807
年間有収水量(その他*2)	千 m^3	1,011.4	1,001.0	995.1	1,002.5	1,002.5	1,002.5	1,002.5
単価	m^3	225.1	224.6	224.5	224.8	224.8	224.8	224.8
給水収益(その他*2)	千円	227,709	224,845	223,442	225,330	225,330	225,330	247,863
給水収益(合計)	千円	454,308	450,094	447,341	446,768	445,018	443,269	485,671

	単位	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
行政区域内人口	人	16,713	16,622	16,530	16,439	16,347	16,264	16,181
給水人口	人	16,683	16,591	16,500	16,408	16,317	16,234	16,151
普及率	%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%
年間有収水量(一般*1)	千 m^3	1,420	1,412	1,404	1,397	1,389	1,382	1,375
一人当たり給水量	m^3	85.1	85.1	85.1	85.1	85.1	85.1	85.1
単価	円	151.4	151.4	151.4	151.4	151.4	151.4	151.4
給水収益(一般*1)	千円	236,511	235,215	233,919	232,622	231,326	230,155	228,983
年間有収水量(その他*2)	千 m^3	1,002.5	1,002.5	1,002.5	1,002.5	1,002.5	1,002.5	1,002.5
単価	m^3	224.8	224.8	224.8	224.8	224.8	224.8	224.8
給水収益(その他*2)	千円	247,863	247,863	247,863	247,863	247,863	247,863	247,863
給水収益(合計)	千円	484,375	483,078	481,782	480,486	479,190	478,018	476,846

(出典) 地方公営企業決算状況調査表、大洗町用途別水道使用料調査結果

*1 一般向け及び寄宿舍・寮向けの合計

*2 *1 以外の用途合計(旅館・ホテル、海産物加工施設等)

③ 企業債に関する事項

(1)②で述べたとおり、平成 29 年度から平成 31 年度まで、中央配水場について集中的に工事を実施することを見込んでおり、企業債によって建設改良費の財源を賄っていく予定です。起債額は、毎年度 100～150 百万円を予定しています。

ただし、企業債発行額の増加は将来世代の利用者の負担が大きくなることから、その後の新規発行は控え、計画的な償還を進めていきます。

④ 繰入金に関する事項

他会計繰入金による平成 28 年度実績を基に、平成 30 年度以降も次の繰入金を継続することを見込んでいます。

【収益的収入】

基準内繰入金 2,905 千円(町営公園に係る料金分)

基準外繰入金 7,045 千円(下水道事業からの料金徴収に係る手数料)

【資本的収入】

基準外繰入金 12,800～15,000 千円(建設改良工事に係る負担金)

⑤ 資産の有効活用に関する事項

有効活用が可能な遊休資産の有無や活用の可能性について整理・検討を進めたいと考えます。

⑥ その他の取組みに関する事項

建設改良工事に際して、工事負担金及び水道利用加入金を見込んでいます。

(2) 財源の試算結果

(1)で掲げた取組み事項を踏まえた、財源の試算結果は図表 5-4（料金体系継続の場合）及び図表 5-5（供給単価を平均 10%増額した場合）のとおりです。

なお、主な前提条件は次のとおり設定しています。

- ・料金収入は(1)②に記載のとおり
- ・企業債発行収入は(1)③に記載のとおり
- ・企業債の発行条件は、15 年償還（5 年間据置、元利均等償還）とし、金利は 0.4%
- ・企業債は償還条件に従って償還され、新規発行分を加味して残高を試算
- ・他会計繰入金は(1)④に記載のとおり
- ・工事負担金及び水道利用加入金は個別に試算

図表 5-4 財源の試算結果（現行の料金体系継続の場合）

（単位：千円）

	H29	H30	H31	H32	H33
料金収入	446,768	445,018	443,269	441,519	440,341
企業債発行収入	134,000	100,000	150,000	－	－
他会計繰入金(収益的収入)	11,570	9,950	9,950	9,950	9,950
他会計繰入金(資本的収入)	12,800	15,000	15,000	15,000	15,000
水道利用者加入金	7,679	7,679	7,679	7,679	7,679
企業債残高	504,288	577,992	700,867	672,879	640,290

	H34	H35	H36	H37	H38	H39
料金収入	439,162	437,984	436,805	435,627	434,562	433,497
企業債発行収入	－	－	－	－	－	－
他会計繰入金(収益的収入)	9,950	9,950	9,950	9,950	9,950	9,950
他会計繰入金(資本的収入)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
水道利用者加入金	7,679	7,679	7,679	7,679	7,679	7,679
企業債残高	598,430	553,536	504,354	446,207	392,374	392,148

図表 5-5 財源の試算結果（供給単価を平均 10%増額した場合）

（単位：千円）

	H29	H30	H31	H32	H33
料金収入	446,768	445,018	443,269	485,671	484,375
企業債発行収入	134,000	100,000	150,000	－	－
他会計繰入金(収益的収入)	11,570	9,950	9,950	9,950	9,950
他会計繰入金(資本的収入)	12,800	15,000	15,000	15,000	15,000
水道利用者加入金	7,679	7,679	7,679	7,679	7,679
企業債残高	504,288	577,992	700,867	672,879	640,290

	H34	H35	H36	H37	H38	H39
料金収入	483,078	481,782	480,486	479,190	478,018	476,846
企業債発行収入	－	－	－	－	－	－
他会計繰入金(収益的収入)	9,950	9,950	9,950	9,950	9,950	9,950
他会計繰入金(資本的収入)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
水道利用者加入金	7,679	7,679	7,679	7,679	7,679	7,679
企業債残高	598,430	553,536	504,354	446,207	392,374	392,148

3. 投資・財政計画（収支計画）の策定結果

(1) 投資以外の経費に関する取組事項

水道事業における投資以外の経費に関する目標及び取組みとして、次の事項を計画しています。

① 委託費に関する事項

委託費については、平成26年度から平成28年度の平均実績額を基に、一時的な費用を除外した額を見込んでいます。

② 修繕費に関する事項

修繕費については、平成 26 年度から平成 28 年度の平均実績額が続くことを見込んでいます。

③ 動力費に関する事項

動力費については、平成 26 年度及び平成 27 年度の平均実績額が続くことを見込んでいます(平成 28 年度は井戸の運用を停止することにより一時的に金額が減少しているため、平均実績額の算定から除外します)。

④ 職員給与費に関する事項

職員給与費については、規模拡大等が予定されていないため、平成 28 年度の実績額が続くことを見込んでいます。

⑤ その他

その他の経費については、平成 26 年度から平成 28 年度の平均実績額が続くことを見込んでいます。ただし、受水費については、平成 29 年度から平成 31 年度までは一時的に減免措置があるものの、その後は減免措置がなくなることを見込んでいます。

(2) 投資・財政計画の検討

上記の投資試算結果及び財源試算結果に基づくと、現行の料金体系を継続する場合、平成 32 年度において 14 百万円の当期純損失が生じます（図表 5-6 参照）。

当期純損失の発生を回避するためには料金体系の見直しが必要と考えられるため、平成 32 年度において平均 10%の増収となるように料金体系見直しを行うものとしします。

(3) 投資・財政計画の策定結果

(2)の検討結果に基づき策定された、水道事業の平成 30 年度～平成 39 年度における投資・財政計画の概要は次のとおりとなります（図表 5-7 及び図表 5-8 参照）。

① 収益的収支

営業収益は平成 30 年度の 449 百万円（うち料金収入は 445 百万円）から平成 39 年度には 480 百万円（うち使用料収入は 477 百万円）に増加する見込みです。これは、人口は減少する予測であるものの、一方で料金改定を行うことによる料金収入の増加を見込んでいることによります。

営業外収益は平成 30 年度の 64 百万円（うち他会計繰入金 7 百万円）から平成 39 年度には 52 百万円（うち他会計繰入金 7 百万円）に減少する見込みです。

営業費用は平成 30 年度の 486 百万円から平成 39 年度の 505 百万円に緩やかに増加する見込みです。

営業外費用は平成 30 年度の 7 百万円から平成 39 年度の 2 百万円まで減少する見込みです。これは、企業債の償還により企業債残高が減少し、その結果支払利息が減少するためです。

この結果、当期純利益は平成 30 年度の 19 百万円から平成 39 年度の 26 百万円に改善される見込みです。

② 資本的収支

資本的収入は平成 30 年度の 123 百万円から平成 39 年度には 23 百万円まで減少する見込みです。これは、主に企業債の新規発行が平成 32 年度以降見込まれないためによるものです。

資本的支出は平成 30 年度の 254 百万円から平成 39 年度には 161 百万円まで減少する見込みです。企業債の発行額を抑えることで、企業債償還金も減少していくことを見込んだ影響です。

これらにより、資本的収支差引は平成 30 年度の△131 百万円から平成 39 年度の△139 百万円に推移し、全て補填財源により賄われる見込みです。

③ 企業債残高

企業債残高は、平成 30 年度の 578 百万円から、平成 39 年度には 392 百万円まで減少する見込みです。

図表 5-6 現行の料金体系継続の場合の収支計画（収益的収支）

(単位:千円, %)

区 分		年 度	H28年度 (決 算)	H29年度 (決算見込)	H30年度 (予 測)	H31年度 (予 測)	H32年度 (予 測)	H33年度 (予 測)
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		450,934	450,361	448,611	446,862	445,112	443,934
	(1) 料 金 収 入		447,341	446,768	445,018	443,269	441,519	440,341
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他		3,593	3,593	3,593	3,593	3,593	3,593
	2. 営 業 外 収 益		65,661	65,249	63,557	63,657	63,755	63,423
	(1) 補 助 金		8,665	8,665	7,045	7,045	7,045	7,045
	他 会 計 補 助 金		8,665	8,665	7,045	7,045	7,045	7,045
	そ の 他 補 助 金							
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		55,498	56,516	56,444	56,544	56,642	56,310
	(3) そ の 他		1,498	68	68	68	68	68
	収 入 計 (C)		516,595	515,609	512,168	510,518	508,867	507,357
	1. 営 業 費 用		475,393	479,936	486,378	495,941	516,586	515,960
	(1) 職 員 給 与 費		28,945	28,945	28,945	28,945	28,945	28,945
	基 本 給		28,945	28,945	28,945	28,945	28,945	28,945
	退 職 給 付 費							
	そ の 他							
	(2) 経 費		314,962	298,090	298,090	298,090	317,366	317,366
	動 力 費		35,609	46,550	46,550	46,550	46,550	46,550
	修 繕 費		7,579	7,186	7,186	7,186	7,186	7,186
	材 料 費		1,177	711	711	711	711	711
	そ の 他		270,597	243,643	243,643	243,643	262,919	262,919
収 益 的 支 出	(3) 減 価 償 却 費		131,486	152,902	159,343	168,907	170,274	169,648
	2. 営 業 外 費 用		7,603	6,865	6,622	6,393	6,280	5,386
	(1) 支 払 利 息		7,576	6,865	6,622	6,393	6,280	5,386
	(2) そ の 他		27					
	支 出 計 (D)		482,996	486,801	493,000	502,334	522,866	521,345
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		33,599	28,808	19,168	8,184	△ 13,999	△ 13,988
	特 別 利 益 (F)							
	特 別 損 失 (G)		249					
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 249					
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		33,350	28,808	19,168	8,184	△ 13,999	△ 13,988
流 動 資 産	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		94,496	128,434	158,343	184,922	188,590	188,143
	資 産 (J)		398,682	445,183	435,873	444,825	431,248	412,665
	う ち 未 収 金		37,812	37,764	37,616	37,468	37,320	37,220
	流 動 負 債 (K)		76,369	74,593	75,481	76,404	84,336	103,829
	う ち 建 設 改 良 費 分		25,500	26,296	27,125	27,987	32,590	50,793
流 動 負 債	う ち 一 時 借 入 金							
	う ち 未 払 金		45,818	43,364	43,364	43,364	46,168	46,168
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)							
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		450,934	450,361	448,611	446,862	445,112	443,934
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)							
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)							
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)							
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)							

(単位:千円, %)

区 分			年 度	H34年度 (予 測)	H35年度 (予 測)	H36年度 (予 測)	H37年度 (予 測)	H38年度 (予 測)	H39年度 (予 測)	
収 益 的 収 入 的 収 益 的 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	442,755	441,577	440,398	439,220	438,155	437,090		
		(1) 料 金 収 入	439,162	437,984	436,805	435,627	434,562	433,497		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
		(3) そ の 他	3,593	3,593	3,593	3,593	3,593	3,593		
		2. 営 業 外 収 益	62,621	62,116	61,298	60,569	54,712	52,378		
		(1) 補 助 金	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045		
		他 会 計 補 助 金	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045		
		そ の 他 補 助 金								
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	55,508	55,003	54,185	53,456	47,599	45,265		
		(3) そ の 他	68	68	68	68	68	68		
	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	505,376	503,693	501,696	499,789	492,867	489,467		
		1. 営 業 費 用	516,649	518,085	518,909	518,523	507,394	504,766		
		(1) 職 員 給 与 費	28,945	28,945	28,945	28,945	28,945	28,945		
		基 本 給	28,945	28,945	28,945	28,945	28,945	28,945		
		退 職 給 付 費								
		そ の 他								
		(2) 経 費	317,366	317,366	317,366	317,366	317,366	317,366		
		動 力 費	46,550	46,550	46,550	46,550	46,550	46,550		
		修 繕 費	7,186	7,186	7,186	7,186	7,186	7,186		
		材 料 費	711	711	711	711	711	711		
		そ の 他	262,919	262,919	262,919	262,919	262,919	262,919		
		(3) 減 価 償 却 費	170,337	171,773	172,598	172,212	161,082	158,454		
		2. 営 業 外 費 用	4,454	3,548	2,768	2,264	1,923	1,696		
		(1) 支 払 利 息	4,454	3,548	2,768	2,264	1,923	1,696		
		(2) そ の 他								
		支 出 計 (D)	521,103	521,633	521,677	520,787	509,316	506,462		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			△ 15,727	△ 17,940	△ 19,980	△ 20,999	△ 16,449	△ 16,995		
特 別 利 益 (F)										
特 別 損 失 (G)										
特 別 損 益 (F)-(G) (H)										
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			△ 15,727	△ 17,940	△ 19,980	△ 20,999	△ 16,449	△ 16,995		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			185,829	182,443	174,664	167,741	167,130	167,130		
流 動	資 産 (J)	流 動 資 産	384,235	352,384	315,686	269,013	226,065	182,016		
		う ち 未 収 金	37,121	37,021	36,921	36,822	36,732	36,642		
		負 債 (K)	102,596	105,274	99,049	94,228	94,269	94,310		
		う ち 建 設 改 良 費 分	49,642	52,143	46,330	41,828	41,866	41,905		
		う ち 一 時 借 入 金								
流 動	資 産 (J)	う ち 未 払 金	46,168	46,168	46,168	46,168	46,168	46,168		
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-		
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)								
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			442,755	441,577	440,398	439,220	438,155	437,090
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)								
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)										
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)										
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)										
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)										

図表 5-7 収支計画（収益的収支）

（単位：千円、％）

年 度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
区 分		（ 決 算 ）	（決算見込）	（ 予 測 ）	（ 予 測 ）	（ 予 測 ）	（ 予 測 ）
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	450,934	450,361	448,611	446,862	489,264	487,968
	(1) 料 金 収 入	447,341	446,768	445,018	443,269	485,671	484,375
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
	(3) そ の 他	3,593	3,593	3,593	3,593	3,593	3,593
	2. 営 業 外 収 益	65,661	65,249	63,557	63,657	63,755	63,423
	(1) 補 助 金	8,665	8,665	7,045	7,045	7,045	7,045
	他 会 計 補 助 金	8,665	8,665	7,045	7,045	7,045	7,045
	そ の 他 補 助 金						
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	55,498	56,516	56,444	56,544	56,642	56,310
	(3) そ の 他	1,498	68	68	68	68	68
	収 入 の 計 (C)	516,595	515,609	512,168	510,518	553,019	551,391
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	475,393	479,936	486,378	495,941	516,586	515,960
	(1) 職 員 給 与 費	28,945	28,945	28,945	28,945	28,945	28,945
	基 本 給 料	28,945	28,945	28,945	28,945	28,945	28,945
	退 職 給 付 費						
	そ の 他						
	(2) 経 営 費	314,962	298,090	298,090	298,090	317,366	317,366
	動 力 費	35,609	46,550	46,550	46,550	46,550	46,550
	修 繕 費	7,579	7,186	7,186	7,186	7,186	7,186
	材 料 費	1,177	711	711	711	711	711
	そ の 他	270,597	243,643	243,643	243,643	262,919	262,919
	(3) 減 価 償 却 費	131,486	152,902	159,343	168,907	170,274	169,648
	2. 営 業 外 費 用	7,603	6,865	6,622	6,393	6,280	5,386
	(1) 支 払 利 息	7,576	6,865	6,622	6,393	6,280	5,386
	(2) そ の 他	27					
	支 出 の 計 (D)	482,996	486,801	493,000	502,334	522,866	521,345
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	33,599	28,808	19,168	8,184	30,153	30,046
特 別 利 益 (F)							
特 別 損 失 (G)		249					
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 249					
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		33,350	28,808	19,168	8,184	30,153	30,046
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		94,496	128,434	158,343	184,922	188,590	188,143
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	398,682	445,183	435,873	444,825	480,790	507,755
	う ち 未 収 金	37,812	37,764	37,616	37,468	41,052	40,942
流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	76,369	74,593	75,481	76,404	84,336	103,829
	う ち 建 設 改 良 費 分	25,500	26,296	27,125	27,987	32,590	50,793
	う ち 一 時 借 入 金						
	う ち 未 払 金	45,818	43,364	43,364	43,364	46,168	46,168
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		450,934	450,361	448,611	446,862	489,264	487,968
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

(単位:千円, %)

区 分		年 度	H34年度 (予 測)	H35年度 (予 測)	H36年度 (予 測)	H37年度 (予 測)	H38年度 (予 測)	H39年度 (予 測)
収 益 的 収 入 的 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	486,671	485,375	484,079	482,783	481,611	480,439
		(1) 料 金 収 入	483,078	481,782	480,486	479,190	478,018	476,846
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						
		(3) そ の 他	3,593	3,593	3,593	3,593	3,593	3,593
		2. 営 業 外 収 益	62,621	62,116	61,298	60,569	54,712	52,378
		(1) 補 助 金	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045
		他 会 計 補 助 金	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045
		そ の 他 補 助 金						
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	55,508	55,003	54,185	53,456	47,599	45,265
		(3) そ の 他	68	68	68	68	68	68
		収 入 計 (C)	549,292	547,491	545,377	543,352	536,323	532,817
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	516,649	518,085	518,909	518,523	507,394	504,766
		(1) 職 員 給 与 費	28,945	28,945	28,945	28,945	28,945	28,945
		基 本 給	28,945	28,945	28,945	28,945	28,945	28,945
		退 職 給 付 費						
		そ の 他						
		(2) 経 営 費	317,366	317,366	317,366	317,366	317,366	317,366
		動 力 費	46,550	46,550	46,550	46,550	46,550	46,550
		修 繕 費	7,186	7,186	7,186	7,186	7,186	7,186
		材 料 費	711	711	711	711	711	711
		そ の 他	262,919	262,919	262,919	262,919	262,919	262,919
		(3) 減 価 償 却 費	170,337	171,773	172,598	172,212	161,082	158,454
		2. 営 業 外 費 用	4,454	3,548	2,768	2,264	1,923	1,696
		(1) 支 払 利 息	4,454	3,548	2,768	2,264	1,923	1,696
		(2) そ の 他						
		支 出 計 (D)	521,103	521,633	521,677	520,787	509,316	506,462
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	28,189	25,859	23,700	22,564	27,007	26,355
		特 別 利 益 (F)						
		特 別 損 失 (G)						
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)						
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	28,189	25,859	23,700	22,564	27,007	26,355
流 動 資 産 流 動 負 債	流 動 資 産 (J)	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	185,829	182,443	174,664	167,741	167,130	167,130
		う ち 未 収 金	524,752	538,206	546,690	545,078	547,083	547,875
		う ち 未 収 金	40,833	40,723	40,614	40,504	40,405	40,306
		流 動 負 債 (K)	102,596	105,274	99,049	94,228	94,269	94,310
		う ち 建 設 改 良 費 分	49,642	52,143	46,330	41,828	41,866	41,905
		う ち 一 時 借 入 金						
		う ち 未 払 金	46,168	46,168	46,168	46,168	46,168	46,168
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		-	-	-	-	-	-
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)						
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	486,671	485,375	484,079	482,783	481,611	480,439
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)						
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)						
		健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)						
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)						
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)						

図表 5-8 収支計画（資本的収支）

(単位:千円)

年 度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)	(予 測)	(予 測)	(予 測)	(予 測)
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	157,000	134,000	100,000	150,000	
		うち 資本費平準化債					
		2. 他 会 計 出 資 金					
		3. 他 会 計 補 助 金					
		4. 他 会 計 負 担 金	10,691	12,800	15,000	15,000	15,000
		5. 他 会 計 借 入 金					
		6. 国（都道府県）補助金					
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金					
		8. 工 事 負 担 金	5,805				
		9. そ の 他	7,964	7,679	7,679	7,679	7,679
		計 (A)	181,460	154,479	122,679	172,679	22,679
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)					
		純 計 (A)-(B) (C)	181,460	154,479	122,679	172,679	22,679
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	292,958	209,181	227,300	257,300	107,300
		うち 職 員 給 与 費	25,547	25,547	25,547	25,547	25,547
		2. 企 業 債 償 還 金	32,110	25,500	26,296	27,125	27,987
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
		5. そ の 他					
		計 (D)	325,068	234,681	253,596	284,425	139,890
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		143,608	80,202	130,918	111,746	117,211
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	124,422	67,313	116,473	95,080	95,942
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額					
		3. 繰 越 工 事 資 金					
		4. そ の 他	19,186	12,889	14,444	16,667	5,556
		計 (F)	143,608	80,202	130,918	111,746	117,211
	補填財源不足額 (E)-(F)						
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
	企 業 債 残 高 (H)		395,788	504,288	577,992	700,867	640,290

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)	(予 測)	(予 測)	(予 測)	(予 測)
収益的収支分		11,570	11,570	9,950	9,950	9,950	9,950
	うち 基準内繰入金	4,525	4,525	2,905	2,905	2,905	2,905
	うち 基準外繰入金	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045
資本的収支分		10,691	12,800	15,000	15,000	15,000	15,000
	うち 基準内繰入金	657					
	うち 基準外繰入金	10,034	12,800	15,000	15,000	15,000	15,000
合 計		22,261	24,370	24,950	24,950	24,950	24,950

(単位:千円)

年 度		H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
区 分		(予 測)	(予 測)	(予 測)	(予 測)	(予 測)	(予 測)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債						
	うち 資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金						
	4. 他 会 計 負 担 金	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国(都道府県)補助金						
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他	7,679	7,679	7,679	7,679	7,679	7,679
	計 (A)	22,679	22,679	22,679	22,679	22,679	22,679
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	22,679	22,679	22,679	22,679	22,679	22,679
	1. 建 設 改 良 費	107,300	107,300	107,300	107,300	107,300	107,300
	うち 職 員 給 与 費	25,547	25,547	25,547	25,547	25,547	25,547
	2. 企 業 債 償 還 金	41,860	44,894	49,182	58,148	53,832	54,059
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
	5. そ の 他						
	計 (D)	149,160	152,194	156,482	165,448	161,132	161,359
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		126,481	129,515	133,803	142,769	138,454	138,680
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	120,925	123,960	128,247	137,213	132,898	133,125
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他	5,556	5,556	5,556	5,556	5,556	5,556
計 (F)		126,481	129,515	133,803	142,769	138,454	138,680
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		598,430	553,536	504,354	446,207	392,374	392,148

○他会計繰入金

(単位:千円)

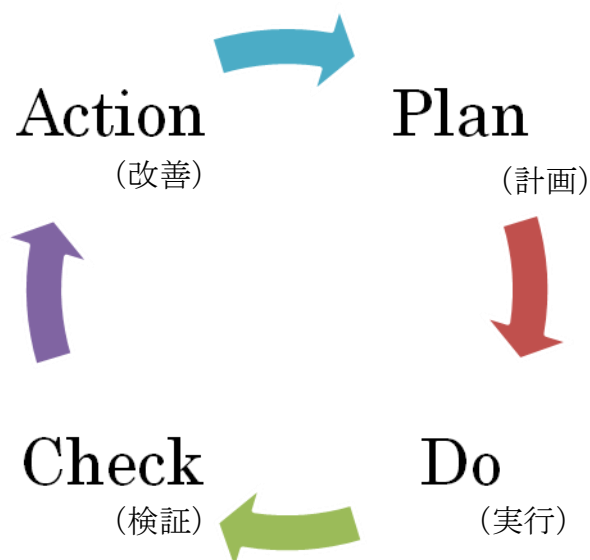
年 度		H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度
区 分		(予 測)	(予 測)	(予 測)	(予 測)	(予 測)	(予 測)
収 益 的 収 支 分		9,950	9,950	9,950	9,950	9,950	9,950
	うち 基 準 内 繰 入 金	2,905	2,905	2,905	2,905	2,905	2,905
	うち 基 準 外 繰 入 金	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045
資 本 的 収 支 分		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	うち 基 準 内 繰 入 金						
	うち 基 準 外 繰 入 金	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
合 計		24,950	24,950	24,950	24,950	24,950	24,950

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は策定して終わりではなく、PDCA サイクル（計画 PLAN - 実行 DO - 検証 CHECK - 改善 ACTION）により、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていく必要があります。

進捗管理は、毎年度末において目標や計画の達成状況について、投資・財政計画と実績のかい離や原因に対する分析を定期的・定量的に検証・評価し、実施手法の改善や計画の見直しを行い、実行するという PDCA サイクルの一連の流れにより行っていくものとします。

また、計画のローリング（定期的な見直し）については、少なくとも5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画数値、実施体制等についての変更も検討していきます。



（参考資料） 経営比較分析表の指標説明

1. 経営の健全性・効率性

経常収支比率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
経常収支比率（％）	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析の考え方】

単年度の収支が黒字であることを示す 100％以上となっていることが必要です。数値が 100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要です。

累積欠損金比率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
累積欠損金比率（％）	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

【分析の考え方】

累積欠損金が発生していないことを示す 0％であることが必要です。数値が 0％より高い場合は、経営の健全性に課題があるといえます。

流動比率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析の考え方】

1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていないことになるため、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

企業債残高対給水収益比率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
企業債残高対給水収益比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

【指標の意味】

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。

料金回収率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
料金回収率（％）	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$

【指標の意味】

給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標で、料金水準等を評価することができます。

【分析の考え方】

供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合は、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。数値が低く、繰出基準以外の繰出金によって収入不足を補填しているような場合は、適切な料金収入の確保が求められます。

給水原価（円）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
給水原価（円）	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1 m³あたり、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。また、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。

施設利用率(%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$

【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。類似団体より数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。水道事業の性質上、季節によって需要に変動があり得るため、最大稼働率、負荷率をあわせて判断することにより、適切な施設規模を把握する必要があります。

有収率(%)

【算出式】

	算出式（法適用企業）
有収率(%)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$

【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

【分析の考え方】

100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

2. 老朽化の状況

有形固定資産減価償却率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
有形固定資産減価償却率（％）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。数値が100％に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。

管路経年化率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
管路経年化率（％）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

【分析の考え方】

明確な数値基準はないため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができます。

管路更新率（％）

【算出式】

	算出式（法適用企業）
管路更新率（％）	$\frac{\text{該当年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

【分析の考え方】

明確な数値基準はありませんが、数値が1％の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることがわかります。経年比較や類似団体との比較により、自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているかを判断します。